

医療福祉人材の確保について

厚生・産業・企業常任委員会 資料4
令和6年(2024年)10月4日
健康医療福祉部 健康福祉政策課・医療政策課

1. 医療福祉拠点の人材養成機能(大学)に係る公募について

(1) 医療福祉拠点整備の概要

- 県庁西側の一団の県有地を活用し、在宅医療福祉等を推進する医療福祉センター機能と医療福祉関係の人材養成機能を整備
 - ・ 医療福祉センター機能は、(仮称)第二大津合同庁舎として県で整備を進めており、令和9年4月の供用開始を予定
 - ・ **医療福祉の人材養成機能については、大学等の設置に向けて、11月から事業者公募を開始する。**
 - ・ 二つの機能を有機的に連携させ、人材養成や多職種間の連携強化、災害時の対応力強化を図るとともに、多くの学生や利用者、医療福祉関係団体が集うことにより、県庁周辺の賑わい創出の効果も期待

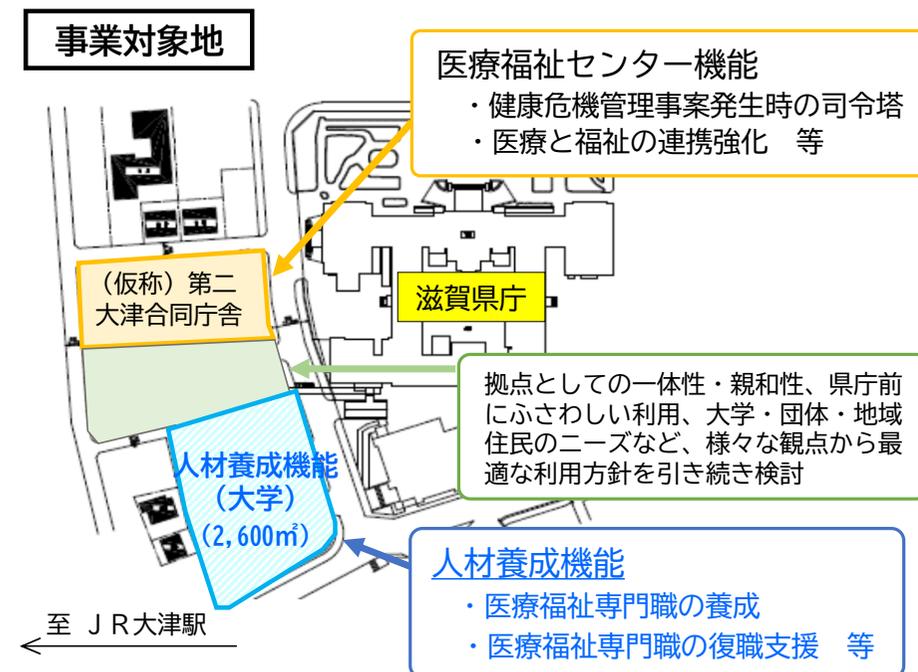
(2) 人材養成機能の公募に向けた経過

- ・ 令和6年1月～5月に実施した市場調査では2事業者から提案があったが、建設費高騰の影響等から、賑わい創出に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学の供用開始は工期的に難しいといった意見があった。

(3) 人材養成機能の公募のポイント

- 市場調査の結果を踏まえて、以下により事業者公募を実施
 - ・ **人材養成機能に絞った企画提案**を募り、その内容を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により、契約予定者を選定
 - ・ 事業対象地は**南側の約2,600㎡**とし、**約50年の事業用定期借地権を設定**
 - ・ 応募事業者は学校法人とし、**4年制大学による看護職(80人/年程度)をはじめとする医療福祉職を養成**
 - ・ 人材養成機関の**開設時期は令和10年4月を想定**
 - ・ 県からの財政支援として、**初度整備に対する補助や土地貸付料を減免**
 - ・ 主な公募スケジュール(予定)

令和6年11月上旬	公募開始	12月中旬	参加表明期限
令和7年1月下旬	提案期限	2月上旬	契約予定者決定



(4) 募集要項(案)の概要

項目	概要
①貸付対象地および貸付条件	
㊦対象地および面積	医療福祉拠点の事業対象用地(約7,210㎡)のうち、南側の約2,600㎡
㊧貸付料	不動産鑑定による算定価格を予定価格とし、事業者が提案する額
㊨貸付期間	49年11か月(令和7年11月1日から令和56年9月30日まで)
②応募事業者の要件	学校法人
③想定する養成職種と定員 (次のいずれかまたはすべて)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職に係る4年制大学 : 80人/年程度【必須】 ・歯科衛生士に係る4年制大学 : 40人/年程度 ・リハビリ専門職に係る大学院 : 5人/年程度
④想定する開設時期	令和10年4月
⑤審査および契約予定者の決定	県が設置する審査会において評価項目および評価点に基づき企画提案書等の審査を行い、総合点(各審査委員の平均)が最も高かった者(満点の6割未満の場合を除く)を契約予定者とする
⑥提案/評価の内容	
㊦施設計画	環境に配慮した取組(良好な景観形成への配慮、環境負荷低減の工夫など)
㊧価格	土地の貸付料
㊨人材養成機能	大学等の教育理念等、人材養成数、学生や教員の確保等、卒業生の県内定着、健康づくり等に資する取組、復職支援
㊩事業の実現性	事業スケジュールと体制、事業実施力(資金計画、収支計画など)
㊪その他	ワーク・ライフ・バランス、高年齢者雇用、障害者雇用、女性活躍推進、環境マネジメントの取組
⑦財政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備および初度設備整備について1/2を限度に予算の範囲内で補助 ※最大21億円程度を想定(国庫補助金の状況等に応じて減額) ・事業用地に係る貸付料について貸付開始から20年間に限り1/2を減額

2. 看護職員の確保について

- 令和元年に国が公表した看護職員需給推計では、令和7年(2025年)に滋賀県では709人～2,097人が不足すると推計
その後も高齢者人口の増に伴い令和27年(2045年)まで看護ニーズの高まりが見込まれる。
- 滋賀県保健医療計画(R6.3改訂)に基づき、看護職の安定的な確保に向けた総合的な取組を一層進める必要

現 状

年平均 約200人増加 (H28：16,304人 → R4：17,478人)

(出典：衛生行政報告例(厚生労働省))

◀ 取組の方向 ▶

養 成

新卒就業者数 平均630人/年 → 680人/年 (+50人)

(出典：入学卒業状況調査(厚生労働省))

- 大学
・ 県内看護系3大学の看護地域枠の奨学金被貸与者の増
(R6：30人 → R7：60人)
・ 医療福祉拠点での看護学部開設(80人/年)
- 専門学校
＜県立2校＞
推薦入試と一般入試の入学定員割合の見直し、高校進路説明会への参加校拡充、広報の充実等を実施
＜総保専＞
新大学開学時点の県全体の状況や総保専の定員充足状況等を踏まえ、定員規模を判断
＜公立以外の6校＞
社会人も含めた入学定員の充足や卒業生の県内就業の促進につながる取組を検討
- その他
・ 実習施設の確保に向けた検討

目 標

年 300人増加(保健医療計画)

※現状から更に100人/年の増加に向けて取り組む必要

復 職 支 援

復職者数 平均1,270人/年 → 1,320人/年 (+50人)

(出典：衛生行政報告例(厚生労働省))

- ・ ナースセンターによる潜在看護職の再就業支援の強化を検討(復職支援研修、ハローワークとの連携等の機能の充実)

定 着 促 進

- ・ 新人看護職員の育成支援による早期離職の防止
- ・ 育児・介護等との両立の推進などの勤務環境の改善
- ・ 高齢期の看護職員(プラチナナース)の活躍促進を検討

地域・領域別偏在の調整

- ・ 地域の課題に応じた看護職員確保対策の推進(圏域別ワーキングの開催)
- ・ 在宅療養など多様化する医療ニーズに対応できる看護職員の確保